

はだの 農業委員会だより

第148号
令和5年11月発行

編集・発行
秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-9654
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



季節の移ろいを感じます

すいふよう

写真は酔芙蓉です。7月から10月にかけて開花する一日花で、午前中は白色の花が、日が暮れるにしたがって赤みを増し、夜には完全な紅色になります。

市内でも目にすることができ、写真はおおね公園付近を流れる大根川沿いで撮影したものです。

おもな内容

■ 要望書を市長に提出	2
■ 農地中間管理事業ほか	3
■ 農家の声	4

■ 相談コーナーほか	5
■ カメラスケッチほか	6

「令和6年度秦野市農林業施策 並びに予算に関する要望書」 を市長に提出

8月7日、秦野市農業委員会は、「令和6年度秦野市農林業施策並びに予算に関する要望書」を、秦野市長に提出しました。この要望は、農業者の意見や考えを市政に反映できるように、農業委員等を通じて農家の皆様から寄せられた意見・要望を取りまとめたものです。

当日は、宮村会長をはじめとする運営委員が出席しました。市長との懇談会では、秦野の農業の現状について意見交換が行われました。

要望の内容

一 農地の保全・有効

利用対策について

農業を取り巻く様々な問題から、荒廃・遊休農地は増加

する傾向にあるが、将来に向かって優良農地として確保・保全し有効利用が図られるよう、新たに1件を追加し、計10件の施策を要望。

二 担い手・経営対策

について

● 荒廃農地の解消を積極的に進めるため、「荒廃農地解消対策事業補助金」の対象農地について、農振農用地に隣接する農地にも拡大する等、制度の充実を図ること。(新規)など。

● 市街化区域内の農地について、市民農園として近隣住民が利用しやすい制度を構築すること。(継続)

三 地域の活性化対策

について

● 認定農業者に対する支援の拡充や、認定取得希望者に対する助言・指導を行うこと。(継続)

● 女性農業者の拡大を図るため支援体制の確立や、女性農業者の参入について関係団体へ積極的に働きかけること。(継続)

● 地域の特性を生かした農業振興と、生産者を身近に感じられる地産地消の推進など、秦野らしい農業を実現するため、計7件の施策を要望。

● 各地区の特産性に合った特産物の栽培を指導することで、農業収入を増やす施策を講じること。(継続)

● 飼料価格の高騰による畜産農家への経営圧迫に対し、本市においても荒廃・遊休農地などを活用したトウモロコシ

境は変化しつつあるため、状況の変化に柔軟に対応し、担い手確保対策と農業経営の安定のため、2件の施策を要望。(継続)

四 有害鳥獣対策について

の栽培を促進するような支援を行うなど、安定的な供給体制を構築すること(新規)など。

農作物への被害、それに伴う農業者の営農意欲の低下及び荒廃・遊休農地の発生要因となっている有害鳥獣について、その撲滅に向けた更なる対策を講じるよう、9件の施策を要望。

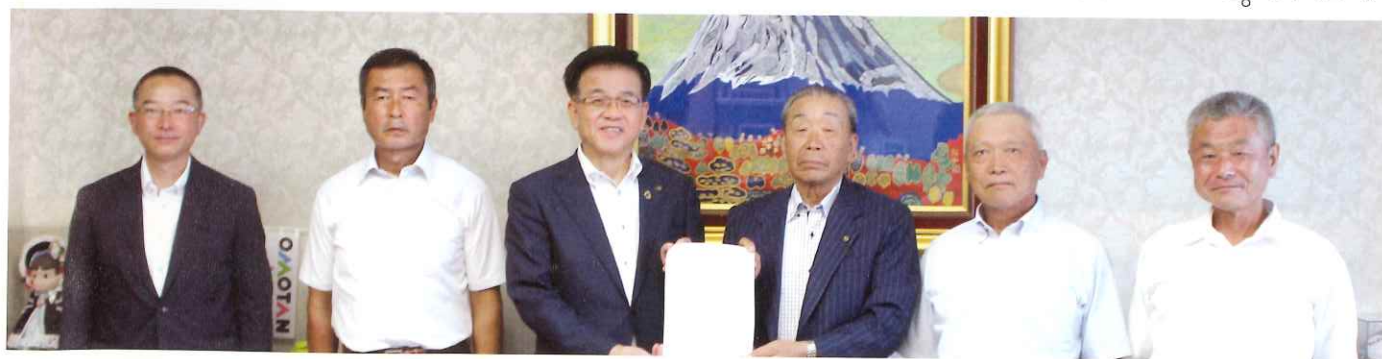
● 捕獲した鳥獣の焼却施設及び減容化施設を市内に整備すること。(継続)

また、野生鳥獣の加工処理施設を建設し、ジビエを活用した有害鳥獣対策をより推進すること。(継続)

● 鳥獣捕獲専従員を配置すること。(継続)

● 里地里山の整備等、有害鳥獣を農地から遠ざけ農業被害を予防する対策を講じること。(継続)

● 鳥獣被害の広域化を防止し、効率的な鳥獣被害対策を講じるため、県や近隣自治体等との連携を図ること。(継続)



▲右から桐山委員、田中委員、宮村会長、高橋市長、村上委員、須藤委員

農地中間管理事業

農地中間管理

事業とは？

農業振興地域内の農地を対象に、農業をやめる方や農業の規模を縮小する方（出し手農家）から、農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業会議）が農地を借り受け、規模拡大や新規参入を図る方に貸し付けることにより、農地の集積・集約化を進める事業です。農地の借受・貸付希望は、随時受け付けています。

出し手には、

様々なメリットが

あります！

●経営転換協力金

経営廃止や経営転換などに伴い、所有する全農地（10アール未満の自作地は残せます。）を農地中間管理機構に貸した場合に支払われます。

●貸付で固定資産税が半額になる

所有する全農地（10アール未満の自作地は残せます。）を農地中間管理機構に次のとおり貸し付けたときは所定の期間、固定資産税が半額になります

- 10年以上15年未満の期間で貸し付けたときは3年間
- 15年以上の期間で貸し付けたときは、5年間



お問い合わせ

農業振興課

☎82-9626

遊休農地をなくそう！

利用意向調査にご協力ください

農業委員会で、農地の利用状況調査を8月から9月にかけて実施しました。この調査で新たに見つかった遊休農地と思われる農地の所有者に対し利用意向調査を実施する予定です。

この調査では、所有者に対して今後の農地利用の意向を確認します。①農地中間管理機構を利用する、②自ら所有権の移転又は賃借権その他の使用収益を目的とする権利の設定若しくは移転を行う（利用権を設定し担い手等への貸付を行うなど）③自ら耕作・管理する（している）等の項目を用意しますので該当する項目を選んで回答してください。

なお、調査時に休耕だったり次の作付の準備前だったりする場合に遊休農地と見えてしまい、利用意向調査票を送付することがありますので予めご了承ください。

農 業 者 年 金

に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度で、次の全ての条件を満たせばどなたでも加入できます。

- ・年間農業従事日数が60日以上
- ・60歳未満の方
- ・国民年金1号被保険者であること

◎確定拠出型の年金で、次の長所があります。

- ・年金額が加入者数・受給者数に影響されない。
- ・保険料は全額控除対象。
- ・保険料の国庫補助（一定の要件が必要）。

★お問い合わせ

農業委員会事務局

はだの都市農業支援センター

☎82-9654

☎81-7800



遊休農地が発生すると、その農地だけではなく周辺の農地の悪化につながります。雑草・竹の繁茂、種子の飛散、病害虫の発生、有害鳥獣のすみかなどがあげられます。また、タバコ・放火による火災の発生、不法投棄、悪臭の発生、

生など近隣住民に対する生活環境衛生上においても問題が出る恐れもありますので、農地は遊休化させず、適正に管理するようにお願いします。それが難しい場合は、担い手等への貸し付けを考えてみてください。上記の農地中間管理事業のほか、農業委員会の農地銀行制度などがありますので、ご相談ください。

農家の声

この頃思ふこと

伊藤 久恵(鶴巻)



農家の
長女とし
て生まれ
高校を卒
業するこ
ろに家業

を継ぐことを決め農業高等学校
(現、農業アカデミー)へと
進学し一年間ほどの寮生活を
送り、その後農家研修で、農
家に泊まり込みでの研修があ
りました。この頃は特にこれ
といったことも思いませんで
したが、今になって思うとと
ても良い経験だったと思いま
す。自分の家とは違う生活形
態、考え方があるということ
に気付かされ、みな違う意見
を持つていて当然だと思える
ようになりました。今でもそ
のころの友達と会おうと寮の話
になります。

卒業後、後継者として農業
をはじめ、後継者クラブ、秦
友会にも誘っていただき活動

をさせていただきました。こ
こでも他業種の農家の方たち
と知りあい、また県内外への
研修会にも参加させていただ
き、色々な地方の方たちとの
交流や意見交換ができてとも
貴重な経験をする事ができま
した。

その後、結婚と同時に秦友
会の活動は主人と交代して、
家の事と子育てをして過ごし
その子も10年ほど前から家業
を継いでくれて私の後継者と
しての役割を果たす事ができ
安堵しています。あとは息子
が結婚をし、次の代へと繋げ
ていくてくれたらと思ってい
ます。

又、近頃よく耳にするのが
フードロス、フードドライブ
といった言葉です。フードロ
スの中には市場に出回らない
規格外の野菜や果物も含まれ
るのではないのでしょうか。私
はそういった野菜や果物を使
ってジャムなどの加工、販売
をしています。コロナが流行
はじめての頃にはジャムを置か
せていただいている店舗が休
みになってしまい、在庫を抱

えてしまいましたが、農協女
性部のフードドライブの活動
に参加し無駄にならずにす
みました。

先日新聞記事でフードロ
スの野菜を使ってお弁当を作
って販売するという記事を読
みました。この活動は一回だ
けのようでしたが多くの方た
ちに喜んでもらえたようでした。また他の記事では規格外
のみかんを買い取り、ジュ
ースにして販売をする組織を立
ち上げたという記事でした。

こういった活動が広がってい
くことにより規格外の野菜や
果物を破棄する量が減り、そ
れらを活動するフードライ
ブの仕組みが出来ればいいな
と思います。

日本茶の多様性

高梨

晃(菩提)



神奈川
県立中央
農業高等
学校を卒
業後、家
業である

茶業を継ぐため静岡県島田市
金谷にある野菜茶業研究所で
2年間寮生活を送り、お茶に
ついての多くを学びました。

寮生は40人で北は新潟、南
は沖縄までの茶業後継者が入
所、卒業後も連絡や交流を行
っており、現在もかけがえの
ない仲間であります。

その後は2年間茨城の茶農
家にお世話になり、一人暮らし
を経験しながら現場での経
験を深め、近隣の他の茶農家
さんにもお邪魔して栽培、製

茶の応用を学びました。22歳
で就農し、14年目になります。

この間に茶価の急激な低迷
と消費量の減少は現在も続き、
そこに新型コロナウイルスによる暮ら
しの変化、ウクライナ危機に
よる原油高騰と生産コスト上
昇など、お茶離れにあつて価
格転嫁も難しい茶業界に年々
強い逆風が吹いている状況を
本心に肌で感じております。

戦後お茶が飲める暮らしを
「いい暮らし方」と捉え、製
茶機械を大型化し「お茶は作
れば売れる時代」を経験した
かったものです(笑)

ですが、この困難な時代は
茶業界だけでなく、延いては
茶を日常に根付かせるまでに
先人たちが苦労と努力を積み
重ねた結果、目の前の茶畑が
広がっていることを忘れない
ようにしています。これから
もその茶畑を残せるよう、飲
み続けてもらえる日本茶とは
何か。それを考え、多様な消
費者の嗜好と現代の暮らしに
馴染む「日本茶」の提供が私
の役割と考えています。

ここで敢えて「日本茶」と
したのは、日常的に飲まれる
いわゆる緑茶だけでなく、日
本の気候風土によつて育まれ、
茶師によつて作られる多様な
お茶のことを指します。

紅茶、釜炒り茶、番茶、玉
露、ほうじ茶、抹茶、烏龍茶、
後発酵茶などが国内外問わず、
再注目される可能性が大いに
あると感じているからです。

全国の茶業者、仲間ととも
に新たな日本茶の可能性を今
後も模索していきます。厳し
く難しい時代ですが知恵を振
り絞り、家族で協力して茶業
を続けて行きたいと思っています。

相談コーナー

Q 令和7年度から、市街化調整区域内における個人間での農地貸借が出来なくなると聞いたのですが、本当ですか？



A 都令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、令和7年4月1日から農用地利用集積計画による、農地の出し手から受け手への個人間での利用権設定が廃止され、農地中間管理機構をおした貸借に一本化されることとなりました。

Q 既に設定している利用権についてはどのように扱われますか？



A 経過措置として令和7年3月31日までは引き続き個人間での利用権設定が可能です。

終期が令和7年4月1日以降の利用権についても、解約等は不要ですが、更新の際は農地中間管理機構を通した貸借に変更する必要があります。新たに農地を貸借する際は農地中間管理事業をご活用ください。

詳しくは農業委員会事務局

☎82-9654

支援センター通信

荒廃農地解消
事業啓発活動



▲解消した農地

今年度も、荒廃農地解消市民ボランティアの会では、除草、耕うん、整地等を行い、東田原地区内の遊休農地約11アールを解消しました。

今年度は、農地の一部でジャガイモを栽培し、11月3日の文化の日に開催された第44回秦野市市民の日で、作物の販売や活動のPRを行いました。

ボランティアは随時募集しています。ご希望の方は支援センターまでご連絡ください。

はだの都市農業支援センター

☎81-7800

農業委員会活動報告

(令和5年7月～令和5年10月)

●総会

7月25日、8月28日、
9月25日、10月25日

●運営委員会

7月12日、8月7日、
9月13日、10月16日

審議案件	件数	面積(m ²)
耕作目的の売買・貸借 (3条許可)	8	9,126
市街化調整区域の転用 (4・5条許可)	2	5,742
市街化区域内の転用 (4・5条届出)	77	66,891
利用権の設定	46	80,844
相続税納税猶予	5	11,829



カメラスケッチ



▲要望書提出の様子



▲意見交換の様子

県に要望を提出しました！

神奈川県農業会議が運営する第88回常設審議会が7月19日に開催され、「令和6年度県農林業施策及び予算に関する要望」が決定されました。

今回の要望では農業用温室について建築物として取り扱うことを前提としている現行取り扱いの見直し等を求めた他、農地転用許可を受けずに

設置できる農業用施設の施設面積の拡大及び農業用施設の解釈の拡大等について、県は国に強く働きかけるよう求めました。

本要望は9月4日に神奈川県知事に提出され、秦野市農業委員会からは宮村俊男会長が出席し、意見交換を行いました。

全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日発行
- 購読料700円
- お申し込みは、

農業委員、推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局

☎82-9654

編

集

後

記

秋の気温が漸く感じられる季節となりました。地球温暖化の影響と思われる異常気象で、今年の夏は記録的な猛暑となり、九月下旬まで30度を超える日々が続きました。

海外でのロシア軍によるウクライナ侵略、イスラエルとハマスが戦争状態、処理水問題、円安など、様々な影響で物価上昇、農業資材や肥料その他諸々が高騰して、農業従事者の方々も苦しめられています。皆さんも、大変でしょうが、頑張って乗り切りましょう。

(農業委員 田中 和幸)